

## 平成25年第2回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	専決処分承認案	計	報告
2件	7件	8件	1件	18件	10件

### 1 予算案

- (1) 平成25年度広島市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 平成25年度広島市開発事業特別会計補正予算（第1号）

### 2 条例案

- (1) 職員の退職手当に関する条例等  
の一部改正について  
(企画総務局)

定年退職等に係る支給月数を引き下げるもの

(例) 勤続年数35年以上の定年退職

(現行)

(改正)

59.28月 → 49.59月

(ただし、平成25年度は55.86月、  
平成26年度は52.44月)

施行期日 平成25年8月1日

(2) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法の改正に伴うもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

平成25年までとしている住宅ローン控除の対象となる入居年を平成29年まで延長し、平成26年4月から平成29年12月までの間に入居した場合の控除限度額を拡充する。

施行期日 平成27年1月1日

2 固定資産税及び都市計画税

都市再生特別措置法の規定による管理協定の対象となった備蓄倉庫に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準について、価格に3分の2を乗じた額とする特例措置を講ずる。

施行期日 公布の日

3 延滞金

延滞金の割合の引下げ

区 分	現 行	改 正
延滞金の割合	年 14.6%	特例基準割合+年 7.3%
納期限後1か月以内の部分	年 4.3%	特例基準割合+年 1%

※特例基準割合とは、財務大臣が告示する貸出約定平均金利に年1%を加算した割合である。

施行期日 平成26年1月1日

(3) 広島市衛生関係手数料条例の一部改正について (健康福祉局)

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴う規定の整備

施行期日 平成25年9月1日

(4) 広島市自転車等駐車場条例の一部改正について (道路交通局)

自転車等駐車場を新設するもの

名 称	位 置
広島市富士見町第三自転車等駐車場	中区富士見町

施行期日 平成26年4月1日

(5) 広島圏都市計画 (広島平和記念都市建設計画) 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (都市整備局)

- 1 建築基準法施行令の改正に準じ、容積率の算定における延べ面積に防災のための備蓄倉庫部分等を算入しないこととする等の特例を追加するもの

施行期日 公布の日

- 2 地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限を改めるもの

(変更地区)

西風新都インター流通パーク地区  
(佐伯区)

施行期日 公布の日

(6) 広島市市営住宅等条例の一部改正について (都市整備局)

(主な改正内容)

市営住宅等附設駐車場を新設するもの

名 称	位 置
戸坂桜が丘ブロック住宅附設駐車場	東区戸坂桜上町 <sup>へさかさくらうえまち</sup>

施行期日 平成25年9月1日

(7) 広島市公民館条例の一部改正について (市民局)

段原公民館を移転するもの

1 位置の変更

現 行	南区霞一丁目4番9号
改 正	南区段原山崎二丁目7番4号

2 使用料の設定

(例) 大集会室

1室につき1時間までごとに1,350円

施行期日 平成25年11月1日

3 その他の議案

(1) 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて (企画総務局)

1 住居表示を実施する市街地の区域

位 置	面 積
佐伯区五日市町の一部	0.04km <sup>2</sup>

2 住居表示の方法 街区方式

(2) 町及び字の区域の変更について  
(企画総務局)

住居表示の実施のためのもの

(佐伯区)

現 在	変 更 後
<small>いっ か いち ちようおお あざいし うちあざ おし</small> 五日市町大字石内字押 <small>いり やま</small> 入山の一部	<small>いし うち きた</small> 石内北一丁目

(3) 市道の路線の廃止について  
(道路交通局)

安佐北2区113号線

(4) 市道の路線の認定について  
(道路交通局)

東1区533号線ほか16路線

(5) 財産の取得について  
(環境局)

恵下埋立地（仮称）整備事業用地の一部を  
取得するもの

取得面積 22万9,143.66㎡

買入価格 1億6,124万7,184円

買入先 たむら 田村 しげこ 重子 ほか3人

(6) 財産の処分について  
(都市整備局)

市有地を処分するもの

所在地 西区扇二丁目

売払面積 5万4,843.57㎡

売払価格 67億8,000万500円

相手方 株式会社イズミ

(7) 財産の処分について  
(都市整備局)

市有地を処分するもの

所在地 西区草津港三丁目

売払面積 2万8,604.35㎡

売払価格 22億9,300万円

相手方 株式会社イズミ

(8) 契約の締結について  
(環境局)

南工場燃焼設備等改修工事

請負金額 18億5,850万円

請負人 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

#### 4 専決処分の承認

- (1) 広島市市税条例の一部改正について 地方税法の改正に伴う規定の整備  
(平成25年3月31日専決処分)  
(財政局) 施行期日 平成25年4月1日

#### 5 報告

- (1) 繰越明許費の繰越しの報告につ 一般会計  
いて (市民局ほか)
- (2) 事故繰越しの繰越しの報告につ 一般会計  
いて (道路交通局)
- (3) 予算繰越しの報告について 水道事業会計、下水道事業会計、病院事業  
(水道局ほか) 会計

(4) 専決処分の報告について  
(道路交通局ほか)

道路の管理瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理瑕疵

9件 96万1,727円

交通事故

5件 87万7,163円

その他

1件 84万7,119円

(5) 専決処分の報告について  
(道路交通局ほか)

工事請負変更契約の締結

1 広島南道路西部工区上部工事 (その  
1)

請負金額の変更

変更前	5億6,929万6,251円
変更後	5億6,902万8,600円

2 広島南道路観音工区道路新設工事  
(その2)

請負金額の変更

変更前	5億3,552万3,623円
変更後	4億9,644万4,200円



- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| (6) 専決処分の報告について<br>(健康福祉局)    | 中福祉事務所の職員による生活保護辞退届等の投かんに係る損害賠償請求事件に関する附帯控訴の提起 |
| (7) 専決処分の報告について<br>(都市整備局)    | 市営店舗に係る使用料の長期滞納者に対する家屋明渡等の訴えの提起<br><br>1件      |
| (8) 専決処分の報告について<br>(都市整備局)    | 市営住宅を正当な権原なく占有している者に対する家屋明渡等の訴えの提起<br><br>1件   |
| (9) 専決処分の報告について<br>(都市整備局)    | 市営住宅に係る家賃の長期滞納者との即決和解<br><br>3件                |
| (10) 法人の経営状況報告について<br>(財政局ほか) | 広島市土地開発公社ほか14件                                 |

[追加提出予定案件]

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 副市長の選任の同意について<br>(企画総務局) | 退職によるもの |
|------------------------------|---------|

[参考]

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| (1) 異議申立てに対する決定について<br>(企画総務局)   | 懲戒免職処分を受けて退職した者に対する退職手当全部不支給処分についての異議申立てがあったことによるもの |
| (2) 人権擁護委員候補者の推薦について<br>(市民局)    | 任期満了によるもの   |
| (3) 広島市農業委員会委員の推薦について<br>(経済観光局) | 任期満了によるもの   |

(4) 佐伯区選挙管理委員及び補充員 任期満了によるもの  
の選挙について  
(選挙管理委員会)